

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された決算特別委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年12月定例会

決算特別委員長報告

報告いたします。

定第113号議案平成29年度愛媛県歳入歳出決算の認定について、ないし定第116号議案の審査を付託されました当委員会は、10月29日に総括審査等を行ったほか、議長を通じて各常任委員会へ部局別調査を依頼するなど、厳正かつ慎重に審査を行いました。

採決の結果、歳入歳出決算及び工業用水道事業、病院事業の各会計決算は、いずれも全員賛成をもって認定するとともに、電気事業会計についても、全員賛成をもって、利益剰余金の処分について原案のとおり可決し、同会計の決算は、認定することに決定いたしました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

第1点は、えひめ暮らし魅力体感事業についてであります。

このことについて一部の委員から、平成29年度の東・中・南予別の移住者数はどうなっているのか。また、本事業のツアーの実施状況をどのように受け止め、今後どのように進めていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、東・中・南予別の人数は、東予が最多で528人、2番目が中予の402人、3番目が南予の155人である。

ツアー実施後のアンケート結果によれば、参加者の意見は概ね好評であり、参加した人の中から、実際に移住した人もいる。

事業の実施にあたっては、移住候補先の街並みの見学や、地元移住者との交流等も盛り込んでおり、移住者にとって良い場所を紹介できるよう、参加者の声を反映しながら、事業を進めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、松山空港国際線利用促進についてであります。

このことについて一部の委員から、ソウル線、上海線ともに搭乗率が好調であるが、利用促進のためにどのように取り組んできたのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、インバウンド・アウトバウンド両面で需要喚起を図っており、インバウンドについては、県内観光施設の無料券の配布や旅行商品助成の拡充、アウトバウンドについては、松山空港駐車場料金の助成や若者のパスポート取得への後押しをする「初めての海外旅行応援キャンペーン」等、積極的な利用促進に取り組んだところである。

今後も、更に搭乗率が向上するような様々な対策を講じていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、原発避難・救援道路整備事業についてであります。

このことについて一部の委員から、原発避難・救援道路整備事業の進捗状況及び今後の見通しはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、この事業は、伊方原子力発電所へのアクセスルートを複数確保するため、原発から東側の国道378号までの区間において、唯一大型車の通行ができない亀浦地区を迂回するバイパスルート等の整備を、平成25年度から平成30年度までの6箇年で実施するものである。

事業の進捗としては、今年3月にトンネル区間の供用を行い、伊方発電所への大型車の通行可能なアクセスルートが、これまでの1ルートから3ルートに拡大されたところであり、今年度は、残る現道部の拡幅工事等を行い、全体計画1.9kmを完成させることとしている旨の答弁がありました。

このほか

- ・ 県税収入額及び徴収率
- ・ 地球温暖化防止県民運動推進事業
- ・ 愛顔の子育て応援事業
- ・ 林業担い手外国人受入れモデル事業
- ・ 個人医業未収金
- ・ 国体レガシーの活用・発展
- ・ いじめSTOP愛顔の子ども育成事業

などについても、活発な論議があったことを付言いたします。

なお、次年度の決算特別委員会で、対応状況の報告を求める項目につきましては、各常任委員会から提出された項目の候補をもとに協議した結果、お手元に配付の一覧表のとおり決定いたしました。

以上で報告を終わります。